

一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定された。

当市においても、今後は、少子化、高齢化及び人口減少が進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されており、一関市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要がある。

そこで、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

2 策定内容

(1) 一関市人口ビジョン

市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき課題と将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

(2) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

一関市人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、安全な生活を営むことができる地域社会の形成、若い世代が安心して子育てできるための支援及び安定した就業機会の創出を一体的に推進するための計画として策定する。

3 対象期間

(1) 一関市人口ビジョン

人口の現状分析を踏まえて、将来展望をどのような視点から行うかを総合的に判断のうえ、平成 72（2060）年まで又は平成 52（2040）年までとする。

（なお、国の長期ビジョンは平成 72（2060）年まで、国立社会保障・人口問題研究会の推計期間は平成 52（2040）年までであるもの。）

(2) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度まで（5 か年）

4 策定体制（別紙1）

(1) 一関市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする一関市まち・ひと・しごと創生本部を設置する。

さらに、調査及び検討を行うため、本部に副市長を座長とする人口ビジョン策定部会及び総合戦略策定部会を設置する。

(2) 一関市総合計画

策定に当たっては、策定中の次期一関市総合計画との整合性を確保するものとする。

(3) 一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等の関係者の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置する。

(4) 一関市まち・ひと・しごとを語る会

策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごとを語る会を開催する。

5 PDCAサイクルの確立

(1) 策定スケジュール

一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度内に策定する。

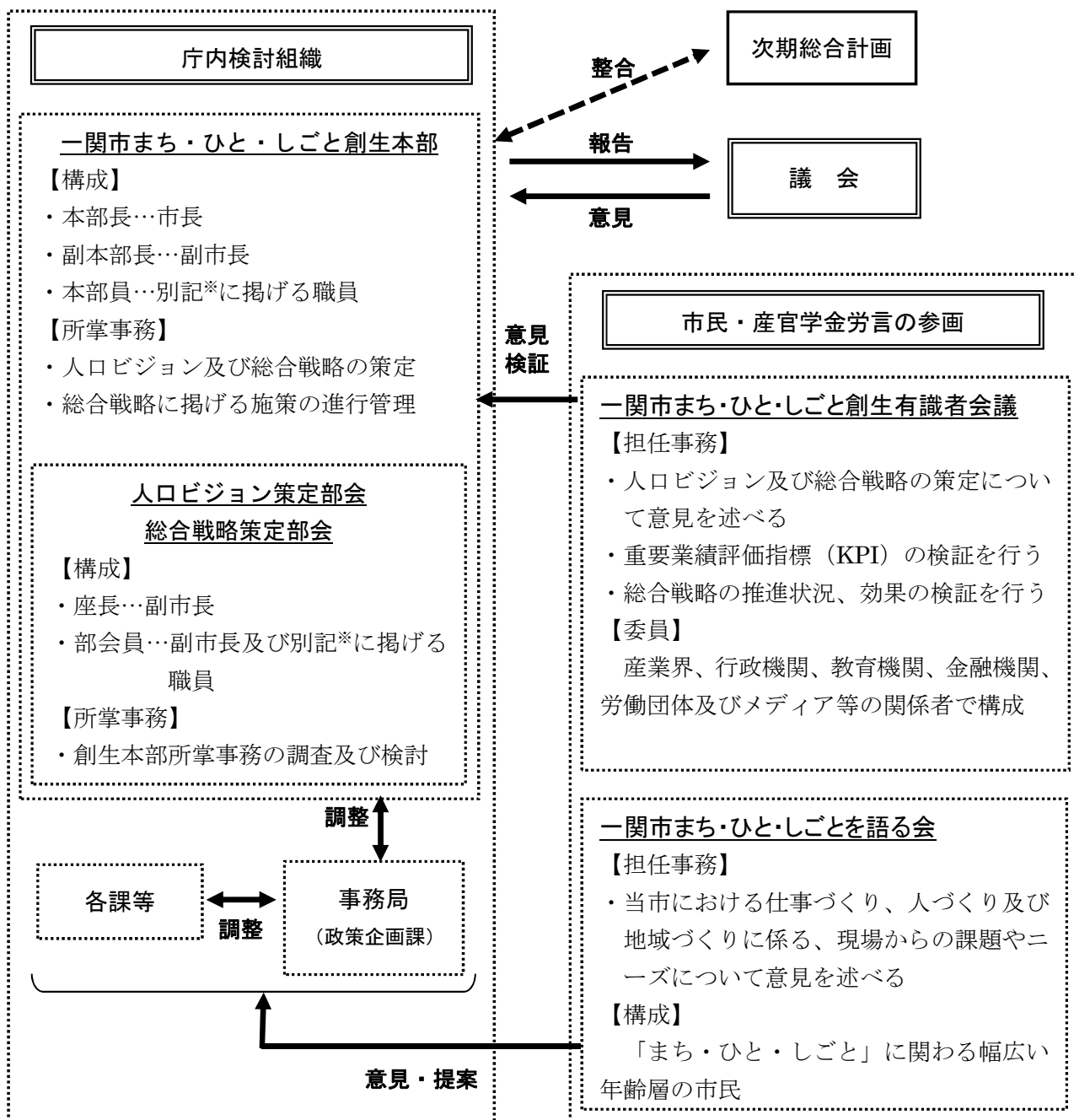
(2) 検証及び改訂

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証のうえ、必要に応じて改訂するものとする。

6 その他

この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

一関市人口ビジョン及び一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



(別記)
教育長 市長公室長 総務部長 総務部参事 まちづくり推進部長 市民環境部長 保健福祉部長
商工労働部長 農林部長 建設部長 建設農林センター所長 上下水道部長 教育部長 消防本部消防長
花泉支所長 大東支所長 千厩支所長 東山支所長 室根支所長 川崎支所長 藤沢支所長 会計管理者
議会事務局長 監査委員事務局長 農業委員会事務局長 一関地区広域行政組合事務局長
その他市長が必要に応じて指名し、又は委嘱する職員